

平成23年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年3月7日(月)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 副議長 伊藤 繁 男
(11名) 1番 田 方 均 7番 小 泉 一 明
2番 大 中 正 司 8番 加 世 多 善 洋
3番 藏 瀬 助 定 10番 浜 崎 音 男
4番 山 本 祐 孝 11番 吉 村 光 広
6番 曾 良 昌 嗣 12番 橋 本 安 幸

欠席議員 議長 小坂孝純

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	宮 崎 高 裕
総 務 課 長	小 川 満	企画情報課長	新 田 信 明
税 務 課 長	沢 田 立 夫	住民福祉課長	川 端 時 雄
生活環境課長	神 平 浩	産業振興課長	吉 間 篤
基盤整備課長	一 谷 育 英	出 納 室 長	山 口 藤 治
教育委員会 事務局 長	米 田 省 一	病院事務局長	菅 谷 吉 晴
上下水道課長	坂 田 茂	国民保養センター 所 長	(吉 間 篤)
健康推進課長	谷 大 観		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二 谷 康 弘 主幹 藤 原 時 政 主任 三 宅 成 子

町長から本議会に提出された議案は、次の34件であった。

- 議案第 3 号 平成23年度穴水町一般会計予算
- 議案第 4 号 平成23年度穴水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 5 号 平成23年度穴水町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 6 号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）予算
- 議案第 7 号 平成23年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算
- 議案第 8 号 平成23年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 9 号 平成23年度穴水町病院事業会計予算
- 議案第10号 平成23年度穴水町水道事業会計予算
- 議案第11号 平成22年度穴水町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第12号 平成22年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成22年度穴水町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 平成22年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 平成22年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成22年度穴水町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第17号 平成22年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第18号 平成22年度穴水町病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 平成22年度穴水町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第20号 穴水町地域資源活用支援基金条例の制定について
- 議案第21号 穴水町消防団条例の制定について
- 議案第22号 穴水町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 穴水町国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 穴水町水田利用再編推進基金条例を廃止する条例について
- 議案第26号 穴水町地域活性化支援事業基金条例を廃止する条例について
- 議案第27号 穴水町漁業振興基金条例を廃止する条例について
- 議案第28号 穴水町中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例について
- 議案第29号 穴水町中山間地域振興基金条例を廃止する条例について
- 議案第30号 輪島市穴水町環境衛生施設組合理約の変更について
- 議案第31号 奥能登広域圏事務組合理約の変更について
- 議案第32号 穴水町基本構想について

議案第 33 号 町道路線の認定について

議案第 34 号 新たに生じた土地の確認について

議案第 35 号 字及び小字の区域の変更について

議案第 36 号 ふるさと体験村四季の丘等の指定管理者の指定について

町長から本議会に提出された諮問は、次の 2 件であった。

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎開議の宣告



○議長（伊藤繁男） ただ今から、平成23年第2回穴水町議会定例会を開会いたします。
ただ今の出席議員数は11人です。
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（3月7日 午後1時32分 開会）

◎会議録署名議員の指名



○議長（伊藤繁男） これより会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、藏瀬助定君及び山本祐孝君を指名します。

◎会期の決定



○議長（伊藤繁男） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を議題にします。
○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より3月17日までの11日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。
よって、会期は、本日より3月17日までの11日間にすることに、決定いたしました。
これに基づく議事日程は、お手元へ配布の日程表のとおりであります。

◎町長提出議案の説明



○議長（伊藤繁男） 次に、日程に基づき、町長提出議案34件及び諮問2件を一括議題にいたします。
これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。
石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに平成23年第2回穴水町議会定例会が開催されるにあたり、町政に対する所信の一端と、提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、平成23年度当初予算の編成に際しての基本的な考え方についてご説明申し上げます。まずは、多くの町民の皆様方のご支援をいただき、二期目の町政運営の大任を担わせていただいてから、一年が経過をいたしました。

就任以来、町民の皆様にお示しをした、震災復興計画による各種施策の確実な推進は勿論のこと、「誰もが誇れるふるさと穴水」を町づくりの基本理念として、町民福祉の向上、元気で活気のある町づくりの実現に向けた施策の推進に全力で取り組んできたところであります。

また、これらの施策を実行していくための財政基盤を確立するために、積極的に行財政改革を推進し、町債の圧縮や組織のスリム化などにより、人員の削減を通して財政の健全化を進めてまいりました。

しかし、病院の再生なくして、町財政の健全化は無と言っても過言ではありません。これまでも、医師確保に努めるとともに、改革プランの着実な達成に向け、努力を重ねてまいりましたが、幸い、改革プランの最終年度である平成24年度末までに多額の補填を要するものの、不良債務の解消、経営再建に確かな道筋が見えてまいりました。

今後とも、引き続き、医師の確保に努めるとともに、外部機関の検証を受け改革プランの推進を図ってまいりたいと考えております。

また、依然として厳しい経済・雇用情勢のなか、国においても継続的に経済対策を講じて来ているところでありますが、いまだに底打ちの兆しが実感出来ない状況であると認識をしているところであります。

この様な経済状況から個人や企業所得も減少し町税が減収となる見込みであることや社会保障関係経費が年々増加していくなど、今後、必要なサービスを確実に提供するための財源が、どのように担保されるか予断を許さないところであります。

このような状況の中で平成23年度に向けての予算編成を行ったところであります。

本年度は、関係各位のご協力のもと、第5次穴水町総合計画を策定いたしました。本町では、過疎化と少子化などによる人口減少が続いております。その中でも、先に申し上げましたとおり、町づくりの基本理念に基づく本町の特性を生かした個性的で魅力あふれる地域づくりを進めていかなければなりません。

その考えのもと、第5次穴水町総合計画による、町づくりのテーマとして

○ 人にやさしく安全で安心して暮らせる町「安心」

- いきいきと健やかな暮らしが出来る元気な町「元気」
- 活力に満ちた賑わいのある魅力的な町「魅力」
- みんなで歩みともに創る協働の町「協働」

の4項目を掲げて、「みんなが誇りと愛着をもてる穴水町」を目指して、町民と行政が情報を共有し、お互いに支え合いながら、その実現に向け、取組を進めてまいり所存でありますので、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。以上のような行政課題などを踏まえて、ご提案をいたしました一般会計の予算額は、前年度予算額と比較して8.0%増額となる61億7千8百万円としたところであります。

また、特別会計予算では、7.4%減の29億1千2百64万2千円、企業会計では、4.0%増となる38億3千45万7千円となり、全会計での総額では、129億2千109万9千円となるものであります。

なお、一般会計の財源につきましては、町税で10億余り、地方交付税が29億4千900万円余りのほか、国・県補助金や経済対策のための基金等を活用するなど、可能な限りの歳入を確保するとともに、一方では、事務事業の見直し、経常的経費の節減などに努めたことにより、財政調整基金の取り崩しを見込まずに所要財源を確保できたところであります。

それでは早速ですが、第5次穴水町総合計画にあります町づくりの目標に従い、新規の事業や拡充をした施策を中心にご説明を申し上げます。

第一は「人にやさしく安全で安心して暮らせる町づくり【安心】」であります。

- 移住・定住促進対策としては、旧町営来迎寺住宅跡地の宅地造成をし、移住者に無償で提供することで、定住人口の拡大を図ろうとするものであります。
- 道路・公共交通の充実対策では、越の原インターから市街地へのアクセス道路となる「宇留地越の原線」を、能登有料道路の無料化となります、平成25年を見据えて整備をするものであります。
- コミュニティ活動の充実及び消防・防災体制強化対策では、復興まちづくり支援施設の整備のほか、災害対策基金を活用して、自主防災組織設置地区への防災機材の整備補助や設置地区の拡大、併せて防災リーダーの育成・増員を図ろうとするものであります。

第二は、「いきいきと健やかな暮らしができる元気な町づくり【元気】」であります。

- 福祉の充実対策では、新規に地域福祉計画及び介護保健事業計画、障害者計画や第三期障害者福祉計画の策定に係る経費を計上いたしました。
- 子育て支援対策としては、子育て講座の開催、保育所の耐震化工事及び改修工事への補助や、健やかふれあい保育事業として障害児受入保育所に対する助成に係る経費を計上いた

しました。

- 地域医療の充実対策としては、病院の経営改善と機能強化を図るため、改革プランの外部監査を導入して、より一層、改革を推進するとともに、新たに医薬品の調達管理業務を委託し薬剤の過剰在庫の防止などで薬品費の削減、地域医療再生基金事業による断層撮影装置を更新する費用を計上いたしました。
- 学校教育の充実対策としては、教育振興基本計画の策定に係る経費、小中学校の学校図書や理科教材、特別活動教材などの購入経費などを計上いたしました。
- 生涯学習の推進対策としては、町内外の五十五歳の方を対象にして、ふるさと交流人口の拡大につなげるため第二の成人式を開催する経費を計上いたしました。

第三は、「活力に満ちた賑わいのある魅力的な町づくり【魅力】」であります。

- 地場産業の振興対策としては、地域資源活用支援基金を積み立て、一次産業や地域資源などを活用し、新たな産業を創出する団体・個人を支援する事業費用を計上いたしました。
- 観光・交流事業の推進対策としては、キャッスル真名井を株式会社 共立メンテナンスに指定管理委託するための管理料及び建物修繕に係る経費、また、別所岳サービスエリアで、奥能登二市二町が連携して、観光・物産等の情報発信を行うイベント開催の経費を計上いたしました。
- 就労支援対策としては、依然として厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、引き続き失業者に対して当面の雇用の場を確保するための緊急雇用創出事業とともに、地域における継続的な雇用機会を創出するふるさと雇用再生特別基金事業に係る費用を計上いたしました。

第四は、「みんなで歩みともに創る協働の町づくり【協働】」であります。

- 町民と行政の協働では、特産品や地域資源を活用した町づくり活動を実施している地域づくり協議会への活動費の一部を助成する経費、また、地域の皆さんが主体となって実施する農林道の舗装や側溝修繕などに係る原材料を支給するための経費を計上いたしました。
- 人材の育成推進については、職員の資質向上のために県の職員研修所での研修のほか、民間企業の研修と県や広域圏への研修派遣に要する経費を計上いたしました。

以上が、平成23年度当初予算の主要施策の概要であります。

次に、議案第4号の国民健康保険特別会計から議案第10号の水道事業会計までの予算につきましても、一般会計に準じ、経常的経費や事務事業などを精査し、所要額を計上したところがあります。

議案第11号平成22年度一般会計補正予算につきましては、3億2千2百60万円余りの増額補正となったところがあります。

増額となった主な要因は、病院改革プランを推進し、過去の不良債務を圧縮するため繰出金として2億7千5百70万円、除雪費等で3千50万円、光交付金事業による穴水駅前整備事業で3千6百96万円と保養センターの天体望遠鏡などの改修費に8百92万5千円を補正したことによるもので、そのほか、事業費の確定と決算を見込んだ減額補正などであります。

その財源としては、地方交付税1億5千万円余り、国県支出金3千2百万円余り、町債6千8百40万円などを充てたところであります。

議案第12号の国民健康保険特別会計から議案第19号の水道事業会計補正予算案につきましては、確定した事業費などにに基づき、それぞれに決算を見込んだ補正を行うものであります。

次に、予算関係を除く議案について、ご説明をいたします。

議案第20号穴水町地域資源活用支援基金条例の制定については、町の一次産業や地域資源など地域の特色を活かして、独創的、個性的な地域づくり事業を支援するための基金を設置しようとするものであります。

議案第21号穴水町消防団条例の制定については、消防組織法の変更により、適用条文の変更に併せて、消防団条例として制定しようとするものであります。

議案第22号穴水町特別会計条例の一部を改正する条例については、後期高齢者医療制度の施行により、僅かな精算行為のみとなった老人保健特別会計の廃止と保養センターを平成23年4月1日より指定管理者に管理を行わせる予定であることから国民保養センター特別会計を廃止しようとするものであります。

議案第24号国民保養センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例については、国民保養センターを株式会社 共立メンテナンスが指定管理者として管理するに当たり「ラビスタ穴水」を愛称として使用したい旨、協議があり、愛称を設けるため一部改正をしようとするものであります。

議案第25号の穴水町水田利用再編基金条例を廃止する条例から議案第29号の穴水町中山間地域振興基金条例を廃止する条例については、基金の設置目的も達成され、基金残高も無いことから基金条例を廃止しようとするものであります。

議案第30号輪島市穴水町環境衛生施設組合規約の変更については、平成23年10月1日からゴミ固形化燃料施設の試運転開始に伴い、共同処理区域や事務所の位置などを変更しようとするものであります。

議案第31号奥能登広域圏事務組合規約の変更については、経費節減と事務の効率化を図るため、輪島市及び能登町、穴水町の電算処理業務を広域圏事務組合の共同処理事務とするため規約を変更しようとするものであります。

議案第 3 2 号穴水町基本構想については、第 5 次穴水町総合計画の策定に伴い、穴水町基本構想の議決を求めるものであります。

議案第 3 3 号町道路線の認定については、主要地方道珠洲穴水線の道路改良により、旧道を町道路線に認定しようとするものであります。

議案第 3 4 号の新たに生じた土地の確認及び議案第 3 5 号の字及び小字区域の変更については、中居及び比良地区内での公有水面の埋立てによって、新たに土地が生じたため、字区域を変更しようとするものであります。

議案第 3 6 号ふるさと体験村四季の丘等の指定管理については、指定管理者である株式会社高田が解散し、平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで精算業務を行い、会社を消滅する予定であるため、地元企業でもあり地元住民との交流や連携を期待できることから、新たに 株式会社 オクルスカイを指定管理者に指定しようとするものであります。

次に、諮問第 1 号及び諮問第 2 号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の村上太一氏並びに谷内和雄氏の任期満了に伴うものであり、引き続き、両氏を法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、詳細は議事の進行に従い、適当な時期に、私又は説明員からご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤繁男） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。

（3 月 7 日午後 1 時 5 4 分 散会）

平成23年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年3月10日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 議長 小坂孝純 副議長 伊藤繁男
(12名) 1番 田方均 7番 小泉一明
2番 大中正司 8番 加世多善洋
3番 藏瀬助定 10番 浜崎音男
4番 山本祐孝 11番 吉村光広
6番 曾良昌嗣 12番 橋本安幸

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長 石川宣雄 副町長 山岸春雄 教育長 布施東雄
病院長 倉知圓 町参事 宮崎高裕

総務課長 小川満 企画情報課長 新田信明
税務課長 沢田立夫 住民福祉課長 川端時雄
生活環境課長 神平浩 産業振興課長 吉間篤
基盤整備課長 一谷育英 出納室長 山口藤治
教育委員会事務局長 米田省一 病院事務局長 菅谷吉晴
上下水道課長 坂田茂 国民保養センター所長 (吉間篤)
健康推進課長 谷大観

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長 二谷康弘 主幹 藤原時政 主任 三宅成子

一 般 質 問

◎開議の宣告

◇

○議長（小坂孝純） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は、12人です。

全員出席ですので、本日の会議を開きます。

（3月10日 午後1時29分 再開）

◎一般質問

◇

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

通告順に、発言を許します。

◇

◇山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 4番、山本祐孝君。

【4番 山本 祐孝 登壇】

○4番（山本祐孝） 4番、山本です。議長の許可を受けましたので発言通告書に基づき質問を致します。

質問に入る前に、この本会議が4年間の最後の議会質問となりました。

思えば4年間は大変早く感じられます。次回の改選には最善をつくして再度この議場に参加する事を誓い、質問に入ります。

初めに、第5次穴水町総合計画と平成23年度当初予算について石川町長にお尋ねを致します。

この事に関して先の12月議会に於いて、23年度の当初予算の考え方をお聞き致しました。その際、石川町長より簡単に要約すると、暮らしの安心・人の元気・地域の魅力・町民と行政の協働を柱とし、量から質へ、ハードからソフトへの転換し、優先順位を設定し総合計画初年度にふさわしい予算編成に努めると、答弁を戴きました。

又先日の予算内示会のおり、平成23年度から平成27年度までの5カ年の第5次穴

水町総合計画の概要説明があり、今議会に提案されているが、その計画の中で、先に述べた4つの柱を骨格として基本的な方向を示していますが、総合計画の初年度である平成23年度当初予算を編成するうえで、どのような点に力点を置いて編成を行ったのか、お聞き致します。又、本予算の成立後には早期の予算の執行を要請いたします。

次に、地域経済対策についてお尋ね致します。

最近の我が国経済は、企業収益が改善し、設備投資や輸出、生産に持ち直しの動きが見られるなど、一時の足踏み状態を脱しつつあると言われていています。しかし、本町に於いては大変厳しい経済状況と思います。町として、地域経済の下支えに全力を挙げたいと思いますが、どのような事を考えておられるのか、お聞き致します。最後に能登有料道路の無料化及び北陸新幹線の開業に向けた取組みについて、お聞き致します。

能登有料道路の無料化が2年後に、又、北陸新幹線の金沢開業が3年後に迫ってきました。このことは、穴水町、奥能登地区にとっても交流人口を拡大するうえで、またとない機会と考えるが、町として、この機会をどう活かしていこうとしているのか、お考えをお聞き致します。

以上で私の一般質問を終わります。尚、この4年間の議員活動をさせて頂きました事に町民の皆様を初め、関係各位に厚く、この場を借りてお礼を申し上げます。今後はさらに精進して町の発展に尽くしますので、今後とも、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いを申し上げ、発言を終了いたします。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の第5次穴水町総合計画と、平成23年度当初予算についての、ご質問にお答えいたします。

平成23年度の予算編成にあたっては、「第5次穴水町総合計画」のテーマである「みんなが誇りと愛着をもてる ふるさと穴水町」の実現に向けた、「安心」、「元気」、「魅力」、「協働」の4つの柱に基づき、将来の町のあるべき姿を見据えた、予算編成をしたところであります。

当初予算の主要事業の概要につきましては、提案理由にも述べさせていただきましたが、中でも、先に発表された国勢調査の速報値では、9,738人と前回調査と比べ、

8 1 1 人減少したことや、さらに、5年後には9千人を割り込むとの推計がされていることから、人口減少に歯止めをかけるため、特に、定住・交流・滞在による人口拡大対策や地域の賑わい創出に、重点を置いた予算配分をいたしました。

具体的には、「安心」に関しては、「移住・定住の促進」対策として、旧来迎寺住宅跡地の宅地造成をし、町外の若者世代の移住者に無償で提供し、人口の拡大を図るもので、その外、周辺道路の整備や、アクセス道路としての、町道宇留地越の原線の道路改良事業などの「ハード」に加え「ソフト」事業として、移住定住奨励金の要件緩和や、昨年度から実施している、「田舎暮らし体験モデルツアー」、「短期移住体験事業」など総合的に、移住定住対策を実施していきたいと、考えております。

「元気」に関しては、地域医療の充実対策として、病院の経営改善と機能強化を図るため、外部監査の導入による、改革プランの推進や、薬品調達業務の委託による薬品費の削減、地域医療再生基金事業による、断層撮影装置の更新することを考えており、また、子育て支援対策として、健やかふれあい保育事業による、障害児受入保育所に対する助成や、生涯学習の推進では、町内外の55歳の方を対象に、第二の成人式を開催することなどを考えております。

「魅力」に関しては、「地場産業の振興」対策として、町の一次産業や、地域資源などを活用し、地域の魅力を引き出す事業を支援するための基金を創設し、独創的、個性的な地域づくり事業を実施する個人や、団体に対して支援をすることで、地域における新たな産業を掘り起こし、地域の活性化を図っていくことや、観光・交流事業の推進対策として、別所岳サービスエリアで奥能登2市2町が連携して、観光・物産等の情報発信を行うイベントを、開催することなどを考えております。

「協働」に関しては、地域の皆さんが主体となって、実施する農林道の舗装や、側溝改善などに係る原材料支給や、人材育成の推進では、職員の資質向上のため、県の職員研修所での研修や、民間企業の研修、県や広域圏への研修派遣をすることなどを、考えております。

いずれにいたしましても、今後5年間の町づくりの指針のもと、第5次穴水町総合計画に掲げた目標の実現に向けて、創意、工夫をしながら限られた財源を確保し、効果的かつ、効率的な配分に努めてまいります。

次に、山本議員の「能登有料道路の無料化及び、新幹線の開業に向けた取り組み」に関するご質問について、お答えいたします。

能登有料道路に関する、料金軽減措置といたしましては、「能登有料道路は、能登地

域住民の生活道路である」との観点から、昨年8月1日より、河北郡以北の市町の住民に対して、普通車を例にとりますと、全線通常料金が1,180円のところを、460円に割引が拡大されたところであり、更に、平成25年度から完全無料化が、前倒しして実施されることと、なっております。

本町では、その動きに合わせて、能登有料道路「越の原インターチェンジ」から、穴水市街地へのアクセス道路の拡張工事に着手している他、来年度からは、別所岳サービスエリアにおいて、奥能登2市2町が連携して、各地域の農産物等の販売と、観光情報の発信を予定しており、奥能登全域を視野に入れた、観光並びに情報発信の拠点として、活用を図っていくこととしております。

その他、新幹線開業を見据えた「のと鉄道・穴水駅周辺の整備」といたしましては、「復興まちづくり支援施設」の、本年10月オープン予定しているほか、来年度以降、奥能登の終着駅である穴水駅前の、拠点性の向上を図る事を目的に、駅前広場の整備計画を策定するほか、一部事業については、前倒しして、実施する予定としております。

さらに、ハード整備と併せて、「雪中ジャンボかきまつり」に代表される食を題材にしたイベントの他、「あすなろ広場」や昨年整備が完了いたしました、「あすなろ広場テント」を活用したイベントなども積極的に開催し、滞在・交流人口を拡大することにより、町の活性化に繋げていきたいと、考えております。

また、地元のそのような動きに合わせるかのように、先日の新聞に、石川県が「穴水～金沢の直行列車」のモデル運行実施を、JR西日本に働きかけるとの、記事が掲載されていまして、奥能登にとっても、本町にとりましても、ここ数年が大事な時期であると認識しており、石川県や、奥能登2市2町と連携を図り、能登の活性化に努めていきたいと、考えています。

以上です。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 山本議員の、地域経済対策についてお答えいたします。

先日、内閣府より発表されました、1月の景気動向指数速報値では、景気の現状を示す、一致指数が前月より上昇し、前月までの「足踏みを示している」を踏襲しつつ「ただし、改善に向けた動きもみられる」との、表現を加えて上方修正したとの報道がありました。本町や、奥能登地域においては、厳しい状況に変わりなく、基幹産業の

一つである建設業においても、廃業等が見受けられるなど、いまだに底打ちの兆しすら、感じられない状況であると、認識をしているところであります。

こうした状況から、平成20年度及び、21年度予算においては、「生活対策臨時交付金事業」等を活用し、5億7千8百万余りの補正予算を、

平成22年度では、「きめ細かな交付金事業」等で、1億1千万余りの投資的経費を計上し、公共投資の端境期でも、切れ目が生じさせない事業量の確保や、早期発注に努めてきたところであります。

平成23年度においても、更なる公共投資の拡充を図ると同時に、景気の持ち直しを後押しするために、農林水産費及び土木費の対前年比で、53.7%増の予算を計上させていただいたところであります。

さらに、現下の雇用情勢をかんがみ、国の緊急雇用制度などを活用し、企業の第1次産業への参入などを通じた、就業機会の創出・提供などにも、努めて来たところであります。

いずれにいたしましても、厳しい財政状況下にあります。経済・雇用対策を当面の重要課題として、今後とも、住民生活の基盤となる、地域経済の下支えに、取り組んで行きたいと考えている所であります。



◇大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） 2番 大中正司君。

【2番 大中 正司 登壇】

○2番（大中正司） 2番、大中です。

唐突ではあります。質問に入る前に、町長に一言御礼を申し上げます。

何のことかと申しますと、昨年12月定例会において、私が提案しました定住促進のための町有地無償分譲に、早速取り組んでいただき、来年度の事業計画としていち早く具体化していただいたことについてであります。

対象者となる条件などについては、論議もあり、今後慎重に検討しなければならないと思いますが、今年10月からの募集に対する反応を得て、第2弾・第3弾と若者定住者が増えていくことを今から楽しみにしております。

このように打てば響くがごとき対応をされることは、提案したものとして大変嬉しく、

やりがいも感じたところでもあります。

本日は任期最後の質問と提案になりますが、より積極的に前向きな答弁を期待しつつ、ただ今より述べさせていただきます。

最初に総合病院に関することを、2点お伺いいたします。

1点目は「禁煙外来」について、であります。

ご存知のように禁煙外来は、一定の条件付きではあるものの平成18年より健康保険の適用がなされております。

昨年10月からのタバコの大幅値上げの影響もあって、この際タバコをやめよう決心する人が増え、禁煙外来が大盛況だそうであります。

禁煙治療を行う医療機関にも、いくつかの条件があって、例えば施設内が禁煙であることや、禁煙治療の経験がある医師がいること、あるいは専属の看護師がいることなどがあります。

石川県内の状況を調べてみますと、県内には50ヶ所の医療機関が禁煙外来を設けて治療を行っており、そのうち能登地区においては羽咋市に公立羽咋病院の1ヶ所、七尾市には恵寿総合病院など4ヶ所、輪島市は市立輪島病院など3ヶ所、能登町には柳田温泉病院など2ヶ所の合計10ヶ所の医療機関が行っておりますが、残念ながら当町にはありません。

町民の健康のため、また外来利用者を増やすためにも、穴水総合病院に禁煙外来を設置すべきと考えます。

石川町長や山岸副町長は、町の財政をおもんばかってか、たばこ税の確保に身を挺して貢献していただいておりますが、私は昨年6月から、見かけによらぬ強固な意志をもって、ピタリとやめております。

おかげで、これも昨年途中から禁煙となった委員会でも、イライラせずに、落ち着いて臨めるようになりました。

ともあれ、先に申しました理由から、早急に設置条件をクリアして、禁煙を希望する外来患者を受け入れていただきたいと思うのでありますが、何か障害があるのでしょうか。

ご所見をお聞かせ下さい。

2点目は「ジェネリック医薬品」について、であります。

欧米におけるジェネリック医薬品のシェアは、アメリカの69%を筆頭に、カナダ・ドイツ・イギリスは60%以上、フランス・スペイン・イタリアは30から40%で

ありますが、日本においては未だに20%であります。

増加する一方の医療費を削減するため、厚生労働省では平成24年度までに30%以上に引き上げることを、経済財政改革の基本方針として発表しております。

国レベルのジェネリック医薬品の普及促進策として、利用者が選択しやすいように、処方箋様式が変更されたり、ジェネリック医薬品希望カードを配布したりしておりますが、その効果がなかなか見えてこないのが現実であります。

欧米と日本のシェアに大きな開きがある要因として、ひとつには日本の医師がジェネリック医薬品の品質や供給の安定性に信頼を置いていないからだと聞きます。

しかし真実は、現実はどうなのでしょう、偏見はないのでしょうか。当町の総合病院におけるジェネリック医薬品に対する認識・評価をお聞かせください。

また欧米では処方箋に薬の商品名ではなく、有効成分である一般名で処方されているので、ジェネリック医薬品を選択しやすいことがシェアを高くしている要因とも聞きます。

糖尿病や高血圧などの慢性疾患で、長期間服用しなければならない患者さんにとって新薬の7割から2割の価格のジェネリック医薬品は大きな負担軽減になります。

そこで、可能かどうかの質問も含めての提案ですが、穴水町総合病院では、患者さんの負担軽減のために、ジェネリック医薬品の普及に積極的に取り組んでいることをアピールし、発行する処方箋には一般名と推奨できるジェネリック医薬品名を併記する方法は採れないのでしょうか。

また医師から直接患者さんに、あるいは処方箋窓口の職員からジェネリック医薬品の選択による負担軽減を示唆することは出来ないのでしょうか。

法的に問題がなければ実施すべきと考えますが、如何でしょうか。

ご所見を伺います。

最後に「職員研修」について伺います。

当町では通常の職員研修とは別に、穴水電子工業の鹿山工場長による特別研修を実施しました。

最初は総合病院の職員が、続いて課長補佐級の管理職がそれぞれ複数回受講したと聞いておりますが、その総括的評価をお伺いします。

鹿山工場長には、総合病院審議会や行政改革審議会の座長を務めて頂くなど、当町の行政運営に大きな貢献をしていただきました。

その上、おそらく延べで10回くらいに及ぶ研修を、しかも無償でお引き受けいただ

いたと認識しております。

民間企業の中でも、シビアな世界で生き抜く経営者の教えは、さぞかし受講した職員の胸に、響くものがあったことだろうと推測いたします。

総括的評価とは、学習指導が一段落した際に、指導側と学習側それぞれの成果を確認するために行う評価であります。

したがって、ここで伺いたいのは、指導した鹿山工場長、また学習した職員が研修を終えて、それぞれどのような成果を確認したのか、ということであります。

更にこの研修を企画した部局としての総括を、合わせてお聞かせ下さい。

一定の成果を得たので継続して実施すべき、という総括であることを願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の「職員研修について」の、ご質問にお答えいたします。

昨年度より、穴水電子工業株式会社の、鹿山工場長さんを講師に、総合病院の管理職の立場にある看護師と医療技術員、事務職員に対し3回、役場の課長補佐に対して、現在まで4回の、研修を行っていただいております。

病院については、平成21年11月から平成22年5月までの間で実施し、役場職員については、平成22年5月から平成23年3月までの間で、実施していただく予定であります。

病院では延べ60名が受講し、役場職員に於いては、今月24日に最後の研修を残していますが、現在までの4回で、延べ54名が受講したところであります。

講師からは、現在までの研修参加率が、仕事の都合などにより、思いのほか少なかったことから、仕事のことを除いても、教育に対する関心度が低いのでは、とのご指摘を受けております。

研修では、穴水電子工業の工場の視察と共に、業務改善や、コスト削減などの事例から、今の自分たちの仕事に対する姿勢との違いに「気づき」、それを「改善するために何をすべきか」、また、「自分を変えるために何をすべきか」という意識改革を中心に、研修をしていただいております。

研修を受けた職員からは、民間企業と比べ、情報や目標の共有化、当事者意識やコスト意識などが不足していることが、アンケート結果に現れており、「管理職として自分に足りないものは何か」、「住民サービスとは何か」、また、「住民サービスの向上が、役場職員全体の満足度の向上に通じる」ことを再確認し、「自分が変わる」ことで、職場風土を改革して行くという、意識が備わることになれば、一定の成果が得られたものと、考えております。

しかし、未だ研修予定が残っていますので、出来れば私も参観させていただき、研修終了後に講師や職員から研修結果などの聞き取りを行い、その成果や、今後の研修のあり方も含めた、評価を行いたいと考えております。

職員の資質・能力の向上と、自己啓発を図るための、職場研修、職場外研修のいずれにしても、疎かにできないものと考えており、今後とも、計画的に研修を実施していきたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 倉知病院長。

【病院長 倉知 圓 登壇】

○病院長（倉知圓） 公立穴水総合病院長の、倉知でございます。大中議員の「禁煙外来」についての、ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、石川県内で禁煙外来・禁煙クリニックとして、禁煙治療に健康保険が使える医療機関は、東海北陸厚生局の資料では、昨年12月9日現在で、132施設ありますが、能登北部では、輪島市に3カ所、珠洲市に1カ所、能登町に2カ所であり、穴水町には1カ所のみで、公立病院では、市立輪島病院のみとなっています。

禁煙治療については、平成17年までは、保険が使えない「自費」診療でしたが、平成17年2月27日に発効したWHOの「たばこ規制枠組条約」に基づき、日本循環器学会や、肺癌学会などの関係学会の要望を受けて、平成18年6月から保険適用の対象となったものであり、その後いくつかの治療薬が、保険収載されてきました。

既に、病院や学校、劇場など不特定多数の者が利用する施設については、受動喫煙を防止するための、必要な措置を講ずるよう、努めなければならないとされており、また、「少なくとも官公庁や医療施設において、全面禁煙とすることが望ましい」ともされています。

喫煙習慣の本質は、ニコチン依存症とされており、本人の意思だけでは長時間の禁煙ができないことが、明らかになっています。禁煙治療の有効性や、経済効率性については、十分な科学的根拠があるとされており、住民の健康を守る観点からも、禁煙外来の設置は課題の1つとして、是非とも早急に実現したいと考えます。

禁煙外来の設置に関しては、日本循環器学会、日本肺癌学会、日本呼吸器学会から「禁煙治療のための標準手順書」がだされていますので、この手順書の従って、整備を進める方針です。

この手順書によれば、

1. 禁煙治療に経験を有する医師が1名以上の勤務。
2. 専任の看護師が1名以上の配置。
3. 呼気一酸化炭素濃度測定器を備える。
4. 敷地内禁煙であること。
5. 禁煙治療を行っていることの掲示。
6. ニコチン依存症管理料を算定した患者の実態を報告する。

などの要件が揃えば、地方厚生局に届ける必要があります。

医師については、循環器科や呼吸器内科の専門医師が理想ではありますが、当院ではいずれも非常勤です。認可要件では、医師の診療科は問わないとなつていますので、専門医師の指導を受けながら、現在の常勤医師で対応したいと考えています。

当院はこれまで、施設内禁煙としてきたところですが、これを敷地内の全面禁煙に拡張しなければなりません。石川県ではこの度、がん対策推進計画の推進を目的に、質の高いがん医療の提供体制の整備のため、がん拠点病院に準ずる病院として「石川県地域がん診療連携協力病院及び、石川県地域がん診療連携推進病院」の募集を行ったところではありますが、当院においても、次期募集に備え準備を進めたいと考えているところです。この指定要件の一つに、敷地内全面禁煙があることから、禁煙外来の開設と併せて、敷地内禁煙の体制としたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力を、お願いしたいと存じます。

○議長（小坂孝純） 菅谷病院事務局長。

【病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○病院事務局長（菅谷吉晴） 「ジェネリック医薬品」についての、ご質問にお答えいたします。

ご指摘の後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして、製造販売が承認され、一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて、薬価が安くなっています。

このため、後発医薬品の普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えられますが、ご指摘のとおり現在のところ、日本では、平成21年9月現在の後発医薬品のシェアは20.2%であり、欧米諸国と比較して、普及が進んでいないと聞いております。

その理由の一つに、医療関係者の間で、後発医薬品の品質や情報提供、安定供給に対

する不安が、払拭されていないということが挙げられております。

当院の、採用医薬品約1,000品目のうち、ジェネリック医薬品に切り替え可能な医薬品が、345品目あり、その内の約32%にあたる112品目のジェネリック医薬品を、使用しております。

当院では、外来処方院外処方化が進んでおり、外来処方の約96%が、保険薬局での調剤となります。ご指摘のとおり処方箋様式の変更により、処方箋のジェネリック医薬品への変更欄に、医師の記名・押印がないものについては、保険薬局で患者の承諾を得て、ジェネリック医薬品を使用できますが、患者の負担を考慮し、当院からの処方箋でジェネリック医薬品の、変更不可を指示することは、基本的に行っておりません。

処方箋の一般名と、ジェネリック医薬品名の併記については、先にも述べましたとおり、ジェネリック医薬品への変更不可の指示を出していないことや、一つの先発品に対して、多数の後発品があることから、ジェネリック医薬品の併記は、難しいと考えております。

患者へのジェネリック医薬品についての啓発については、現在も、薬局窓口でのジェネリック医薬品の、啓発パンフレットの配布も行っているところではありますが、直接医師や薬剤師による啓発も、必要と考えております。

また、医薬品の採用については、薬事審議会におきまして、安全性、品質、供給状況等について厳密に審査を行い決定しているところではありますが、ジェネリック医薬品の採用についても、十分な医師への情報提供が成されれば、促進も可能と考えております。

来年4月から、医薬品の購入について購買・供給・搬送を一元管理するSPD方式を、採用する予定で準備を進めており、SPD委託業務のなかに、全国ベースでの後発品の使用状況や、品質などについて、薬事審議会等での医師への情報提供の支援も含まれていることから、これまで以上に、ジェネリック医薬品への、切り替えが促進できるものと考えております。

先にも述べたとおり、患者負担の軽減は勿論のこと、薬剤費の圧縮を図り、病院事業の経営改善のためにも、後発医薬品への切り替えの促進は、必要であると認識しており、議員ご指摘のとおり、患者への啓発や医師への情報提供に努め、ジェネリック医薬品の使用促進を、図ることといたします。

◎再 質 問

○2番（大中正司） （挙手）議長、再質問。

○議長（小坂孝純） 再質問ですか、ご登壇下さい。

【2番 大中正司 登壇】

○2番（大中正司） 倉知院長には、ご丁寧にご答弁いただきありがとうございます。禁煙外来を取り入れて頂く方向というふうに理解をしておりますので、よろしくお願ひします。

再質問の方ですが、ジェネリック医薬品の方であります。

先程の答弁で、総合病院の中の扱い品目1000品目の内、345品目がジェネリック医薬品で、その32%に当る112品目が使われていると、よくわからなかったんですが、要するに1000の内112ということは、11.2%ぐらいのシェアなのかと理解していましたが、それでよいのかというふうなことを確認したいのと、それから、患者さんへのそのジェネリックへの示唆の方法ですね。一応は考えてよいという事ですので、どのように患者さんにPRするのか、その方法と、それから具体的にどんなふうを考えているのか、具体的な方策もできれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（小坂孝純） 菅谷病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○総合病院事務局長（菅谷吉晴）先程のジェネリック商品の使用・利用でございますが、1000品目の内、その内ジェネリックが可能な薬品が345品目あります。

345品目の内、112品目ということで、可能なのは345品目でございますので32%というふうにご理解を頂きたいと思ひます。

あと具体的な方策ですけれども、やはり医師の理解がないと進まないということで、できるだけ薬事審議会等でそういった話しをお互いに享受しまして、医師からも積極的に勧めていただくということと、後は今も行っております、パンフレットの配布・ポスター掲示ということで、実際に、いわゆる門前薬局とうちの病院の前での保険薬局ともそういう話しをしながら、既に30%以上を保険薬局は越えているという返事もいただいておりますので、できるだけ、そういうところを積極的に行っていきたいと思っております。



◇藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 3番、藏瀬助定君。

【3番 藏瀬 助定 登壇】

○3番（藏瀬助定） 3番藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので、通告に基づき質問いたします。

平成19年に当選以来、私は毎定例会に於いて、住民の方々のご意見なりいろいろな情報などから、町の振興発展あるいは町民の福祉向上に資すれば、との思いからいろいろな課題について質問あるいは提言そして要望をさせて頂きました。今任期最後の質問にあたり一言申し上げます。

町長はじめ執行部の皆様からは、前向きな答弁により既に施策として実施されたものもあれば、今後検討する、あるいは実質的には意向に添えない旨などの答弁もありましたが、終始真摯な姿勢で対応して頂きましたことに対し深く感謝申し上げておきたいと思います。

それでは質問に入ります。

まず主要地方道能都穴水線の改良促進についてであります。

この件は今まで何回か質問というか要望を重ねてきましたが再度質問させていただきます。

新年に入り各地区ではそれぞれ会議が開催され、今年一年の計画なり予算がきめられるところが多いと思いますが、甲地区でも同様な会議が開催された折、第一番目として甲大橋の改良促進を強く要望しよう、と決議されたと同っており、私にも協力要請があったところであります。原因としては近年の海面上昇と橋自体の沈下そして漁船の大型化により航行に支障が出てきたこと、又、橋台部分に亀裂があるなど老朽化が進んでおり、不安が指摘されている、とのことであります。バス運行路線でもあり通行量も多く放置出来ない課題ではないかと思えます。

県当局では点検に努められ、安全確認はなされているとは思いますが、町として県当局へ今一度確認を要請して頂きたいと思えます。

又、この件はかねてより改良が要請されてきたものでありますが、現場状況は簡単にいかないところがあります。普通車程度迄の車両はかろうじて通行出来る迂回路はありますがバスなど大型車が通行出来る道路はなく、この橋の改良実施となると完全に通行止めをしなければならないと思えます。

私はこの際抜本的な改良を考えてほしいと思えます。私案ではありますが、おおぞら

農協甲支店付近より直接坂上電子工場付近に橋を架け、そこから黒崎地内の海岸添いに道路を付け替える案であります。

かつてこの路線の抜本改良が検討された折、この案が計画され、関係機関に提示されたこともあったと伺っております。

バス運行で最もネックになっている所の一つが、黒崎集落の住宅密集地を道路が通っていることであり、現実として住宅移転による道路改良は不可能であります。

財政状況あるいは費用対効果等などからこのようなビッグプロジェクトは現実的には不可能と判断されるかも知れませんが、現在の道路が開通以来一度も拡幅改良されることもなく、今後も新たな発想がない限り解決出来ないと思います。

町長には是非ご理解賜わり、政治力を以って県当局に働きかけ、実現に向け努力下さることを念願致します。

次に公共工事の発注並びに物品調達についてお尋ねいたします。

私は21年12月議会に於いて公共工事の発注にあたり、過当競争が続いていることに関し、公共性・透明性を具体的にどのように確保するのか。その上で最低制限価格を下回り失格するケースが増えている現状をどのように認識しているのか。又、何らかの改善を考えているのか、との主旨の質問をいたしました。

答弁で当時の大霜副町長は、基本的な考え方として、

建設業は

- ① 雇用や地域経済を支える基幹産業として
- ② 災害時の応急復旧や除雪など地域住民の安心・安全の確保を担う

この二点からも当町にとって重要な産業である。

このためにも現在の競争入札の範囲内で地元業者がしっかり受注できるように配慮も必要だが、それ以上に公共工事が減少する厳しい環境に対応できるように農業参入等の兼業を図るなど建設業界の強化が必要であり、その為の支援を県と連携して進めると共に、今後さらに業界の方々と知恵を絞ってまいりたい、とのことであります。又、失格が増えることも好ましくないことから、入札前の最低制限価格公表は無理だが、入札後の結果公表に合わせて最低制限価格も公表できないか検討する、とも答弁いたしております。

以来、私なりに推移を見守ってきたつもりではありますが、さほど大きな改善なり変化

が現れていないと思っております。

県との連携としてどのような経緯なり実績があるか、また、業界の方々とはどのような知恵を出したのか、答弁願います。

発注者側として公共性・透明性の確保からも深入った改善などには限度があるとは思いますが、今後共このような状況が続けば、弱者は淘汰され、結果としていろいろな悪影響がでてくるのではないかと思います。

入札後の最低制限価格公表の検討結果はどうなったのか。又、今後更なる方針なり改善すべきことがあればお示しいただきたいと思います。

又、町が購入する物品について、どのような方法となっているのでしょうか。安ければよい、との発想ばかりでなく、可能な限り町内業者から優先して調達すべきと思いますが、町のお考えをお尋ねいたします。

次に住宅用太陽光発電システムの設置についてお尋ねいたします。

地球規模での温暖化防止をはじめ環境保全の必要性が強く叫ばれていることもあって、近年は住民の環境保全意識が高まっており、その一環として住宅での太陽光発電システムの設置が増えている、と報道されております。

これは国が積極的に支援しており、設置費補助として出力1KW当たり7万円を補助するとしており、又、多くの県及び市町村に於いても応分の補助を行っているところであります。

又、余剰電力を電力会社が買い取る義務付け制度が開始されたことも設置増加の大きな要因ともいわれております。

標準世帯では4KWで設置費用約250万円とされていますが、金沢市の例では設置後15年間で初期費用を回収できるとも試算されているところであります。

石川県内では県の他に助成額は異なっておりますが、既に15市・町で設置費補助を行っており、今後も申請が増えると見込まれております。

町に於いても環境保全を大切にす意識を高める立場でもあり、又、移住・定住を今後強力に促進する立場からも、町独自の助成制度創設を検討すべきと思いますが、町のお考えをお聞かせ願います。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の主要地方道能都・穴水線の道路改良事業促進について、お答えいたします。

平成22年9月議会においても、同様にご質問をいただき、答弁をさせて頂いておりますが、議員もご承知のとおり、主要地方道能都・穴水線は、平成17年の、のと鉄道「能登線」の廃止に伴い、代替バス運行のため、3年間に亘り、緊急に県施工で、1.5車線改良として、待避所設置や、見通しを良くするための改良工事など、92箇所の整備を行い、安全確保に、最大限に取り組んで頂き、事業が完了しております。当路線は、町にとりましても、物流・観光資源開発を進める上で、重要な路線であることや、議員ご指摘のとおり、道路改良が十分であるとは言えない状況にありますので、県において「一カ所でも改良工事を進めて頂きたい」との思いから、毎年、県土木部や県議会へ、要望を行っているところであります。

そうした中、前回の1.5車線工事予定箇所で、用地交渉の難航により、中止となった箇所の内、用地が確保された岩車や、前波地内などについては、改良工事を進めて頂いておりますので、今後とも、改良の必要性の高い箇所や、用地の理解が得られた箇所や、用地の理解が得られた箇所につきましては、引き続き早期の改良実施に向けて、要望して参ります。

なお、甲大橋の老朽化等につきましては、平成19年の能登半島地震の際に、左岸側において、沈下等が見られたため、県当局では「定期点検等で確認し、喫緊の危険性は無いと判断しているが、今後の橋梁長寿命化計画の中で、必要な補修について検討するとともに、点検頻度を高め、安全確保に努めたい」との回答を、いただいているところであります。

また、橋梁の長寿命化計画外で、重大な損傷が確認された、古君地内の「村中橋」は、床板の架け替えを実施したとの、報告を受けております。

いずれにいたしましても、藏瀬議員の、改良計画のご提案の件も含めて、機会をとらえて、県当局に要望をして参りたいと、考えております。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 藏瀬議員の公共工事などに関する、ご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、現下の厳しい経済情勢や、公共工事の削減などを受け、建設業の経営を取り巻く環境は、極めて厳しい状況に置かれておりました、当町でも経営体力の低下や、先行きへの不安などから、廃業を選択する業者も、現れております。

このことは、公共工事の円滑な実施はもとより、今後の除雪体制を維持できない状況に至るこ

とを、危惧しているところでありまして、先程、山本議員にもお答え致しましたように、厳しい財政状況の中にあります。公共事業量の確保、早期発注などとともに、入札制度の見直しも行ったところであります。

具体的には、「予定価格の事前公表」を手始めにとして、

- ・ 前払い率の引き上げ（20→40）
- ・ 最低制限価格引き上げを伴う算定方式の改訂
- ・ 受注機会の拡大に配慮した発注などを行ってきたほか、
- ・ 予定価格の算定方法の見直し

資金調達の円滑化を図るための中間前払い制度の導入などについても、現在、検討を行っているところであります。

しかし、制限価格の公表については、先頃の改訂の際に、その算定方法を公表していることや、適切な見積もり能力を備えて頂く必要もあることから、現段階では、事前・事後を含めて、公表することは考えておりませんので、ご理解をお願い致します。

入札後の、最低制限価格公表の検討につきましては、平成21年度では、建設工事で22%の最低制限価格未満の応札があったのに対し、平成22年度では、2月末現在で12%の応札となっており、最低制限価格未満の応札は、減少傾向にありますので、今後の状況を見ながら、考えていきたいと思っております。

なお、公共工事の減少が続くなかで、建設業者自身が、企業体質の向上を図るために、県の産業創出機構のファンド、並びに緊急雇用創出交付金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用するなどにより、現在までに、5社の建設業者の方が、一次産業への参入が、実現しております。

一次産業への、異業種からの参入については、担い手不足や耕作放棄地の解消など、農林水産業に繋がることから引き続き、参入を促してまいりたいと考えております。

次に、物品購入の件であります、

購入する側にとりましては、制度面での多少の不具合が生ずる場合もありますが、地元経済の活性化に繋げる観点からも、可能な限り、町内業者からの調達を今後とも心がけております。

○議長（小坂孝純） 神平生活環境課長。

【生活環境課長 神平 浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 藏瀬議員の「住宅用太陽光発電システム」に関するご質問に、お答えいたします。

住宅用太陽光発電システム設置に対する助成は、議員ご指摘のとおり、県内では、県を含めて

15の自治体で実施しており、奥能登地区においては、珠洲市のみが実施しております。ご提案の制度については、国や県でも補助制度が創設されており、この内、県の制度に対して、穴水町民の利用状況を確認したところ、現時点では助成を受けている者がいないとのことであります。

当町におきましても、平成21年度に、環境美化条例を制定したことも踏まえて、環境にやさしいまちづくりを推進すること、また、移住・定住を促進する観点からも、大変重要なことでもありますので、今後、国・県の制度の周知を図り、奥能登市町や、町民ニーズの動向を注視しながら、検討していきたいと考えております。



◇伊藤 繁男 議員

○議長（小坂孝純） 5番、伊藤繁男君。

【5番 伊藤 繁男 登壇】

○5番（伊藤繁男） 5番、伊藤繁男でございます。

まず始めに、わが町の皆様に対する、私の誓いの言葉を、申し上げます。

私は、心から世界の平和を望み、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に尽くしてまいります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜わり、厚く感謝申し上げます。

特に今回は、議会議員任期最後の一般質問でございます。

諸般の事情を考慮して、わが町の将来に向けてのビジョン、あるいは構想などについて、私の思いの一端を申し上げ、それについてのご所見をお尋ねいたします。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、山積みする町政課題の中から、2項目に絞り、順次簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目めは、高速交通網と産業振興計画について、であります。

皆様ご承知の通り、2年後には能登有料道路が無料化され、3年後には北陸新幹線金沢開業が予定されています。

また、能越自動車道も七尾まで開通し、供用される予定です。

まさに、奥能登の長年の念願が、現実のものとして、実現するのであります。

それはまた、予想を超えた交通網の大変動をもたらすものであります。

将来や変化に対しては、常にポジティブなプラス発想をした方が、いいと言われていますが、高速交通網の実現到来を、ビッグチャンスと捉え、今まさに、一段と具体的な産業戦略を、立てるチャンスであります。

私がよく言いますところの、産業振興とは、第1次から第3次まで、さらには最近言われる、第6次産業も含みますので、当然、旅館業、飲食業、各種サービス業も入り、別の表現の交流人口、地域経済、地域振興、地場産業ともリンクして、包括的に申し上げているのであります。

巨視的に申し上げていますので、錯綜する点があろうかと思いますが、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

さて、執行部に於かれましては、主に交流人口の拡大を目的とした、観光交流推進室を設置されていることは、皆様と共に存じ上げているところであります。

また、既に、交通アクセスの向上策として、町道「宇留地越の原線」道路改良事業、および関連事業を、鋭意推進されていますことは、特に大変結構なことと、存じ上げております。

それに、先般「第5次総合計画」案が提示されました。産業振興に係るところを拾い読みしましたが、要は、各種「目標値」の確実な達成を、図らねばなりません。

そのためには、早急に総合的な「産業振興計画」を、策定する必要があるのではないか。

私の愚考を長々とお話するのは、控えますが、お許しを頂いて、ほんの一例だけ申し上げますと、見晴らしのいい場所での、古民家レストランの公設民営、方言での接待の徹底、さらには、観光スポットごとのトイレの配慮など、小さくてもキラリと光る施策を、考案されることを、ご期待申し上げます。

いずれに致しましても、地域振興については、県もこれまで以上に拍車をかけるとのことであり、谷本知事は、県議会の議場で「地域主導の取り組みを支援する」と、言われております。

そこで、わが町も全力を傾注して、具体的振興策に取り組みねば、ならないと思う次第でございます。

もとより、賢明なる執行部に於かれましては、色々とお考えでしょうから、わが町の更なる産業振興について、柔軟かつ積極的な、ご所見を承りたく、切に願う次第でございます。

2項目目は、穴水総合病院の拡充などについて、であります。

平成17年9月定例議会以来、5年半ぶりの総合病院についての、質問であります。

17年の時には、経営改善委員会の設置と、赤字による普通会計からの資金繰入れの発生などを、指摘致しましたが、当時はまだ、危機意識の希薄な答弁だったと、記憶しております。

その後、石川町長の下で、真っ先に再生委員会が設置され、次々と各種の経営改革が、断行されたことは、皆様、ご存知の通りでございます。

また、国の総務省からは、19年に「公立病院改革ガイドライン」が示され、厳しい内容ですので、言うまでもなく、それは今も生きているのであります。

私は、5年半、病院事業に直接触れることを避け、周りから総合病院を皆で支える気運を高めるため、「健康都市宣言」を提言したり、医業収益につながるきめ細かな「医療福祉サービス」の採択実施、在宅医療に係る「在宅寝たきり老人対策」などを、お尋ね致しました。

また、総合病院についての全員協議会は、今迄に3回ほど、開催されたと思いますが、その際、私は、「改革プラン」に記載されていないことでは、「経営改革に係る標語およびミーティングを、常にする機会を作ることが、重要ではないか」と、提言させて頂きました。

倉知病院長が就任されて、真っ先に部屋の移動をされましたが、夫々にライセンスを持つプロ集団における、色々な意味において、この大事なミーティング・コミュニケーションが、非常にやりやすい環境に変わったものと思っております。

さらには、理念・基本方針を新しく策定されましたが、そこには、病院長の情熱が昇華した使命・ミッションを、感じる次第でございます。

それにしても、総合病院について、「入るを量りて出ざるを制す」という常識以上の専門的なことは、門外漢の私には、正直良くもなにも、分かりません。

せいぜい、私の出来ることは、広報「すこやか」を熟読して、私なりに理解を深めること、ぐらいのことでございます。

如何でございましょうか、この議場には、住民によって選ばれた代表である議員が、参列されております。

高齢化率、37%強のわが町の住民は、何よりも安心して暮らせることを、望んでいるのであります。

産業振興、地域福祉と共に、医療介護は、最重要課題であることは、申し上げるまで

もありません。

そこで、私たち議員に分かりやすく、総合病院の肝腎要について、ご説明頂ければと、存じ上げる次第でございます。

一分一秒を争う職務に携わっているところ、誠に恐縮の至りでございますが、よろしくお願い致します。

以上、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、5番伊藤繁男の一般質問を終わります。

在任期間中、わが町のために、どれだけ働けたか、おぼつかない限りですが、将来の穴水町の、益々のご発展と、公共の福祉の増進を、偏にご祈念申し上げます。

ご寛大にご清聴頂き、有難う有難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の産業振興についての、ご質問にお答えいたします。

産業振興については、これまでも十分、意を用いて、取り組んでまいりました。

製造業の企業誘致は、現実として大変厳しいものがありますが、企業の農業参入が5社あり、耕作放棄地対策、雇用の創出に大きな効果をもたらしたと、考えております。この他にも、上中地区では「蛾山キリシマ」展示即売会に合わせて、郷土料理レストランの開催支援や、曾良地区の「かぶら寿し・梅干し」、沖波地区の「キビの加工・かき餅」の販売など既存事業に対しても、支援をおこなっております。

今後、こういった取り組みを、他の地区にも広げていくための具体的な支援策として、平成23年度から、地域資源や地域の特色を活かした商品開発や、地域の活性化に繋がる事業など、創意工夫を凝らした独創的、個性的な地域づくりをおこなう団体や、企業を支援する基金を、創設いたしましたところであります。

今回策定した「第5次総合計画」に掲げた施策を、地区住民と協働で取り組み、実行していくことが、次の担い手となる世代を育て、地域の活性化に結びつくと、考えております。

○議長（小坂孝純） 倉知病院長。

【総合病院長 倉知 圓 登壇】

○病院長（倉知圓） 伊藤議員のご質問について、お答えさせていただきます。

伊藤議員には、町の医療システム全般と、病院の運営に関して、適確なご指摘を頂き、大変ありがたく存じています。

さて、昨年4月に、横井前院長からバトンを受けて以来、私なりに改革プランの見直しと、組織改革に努力をしてまいった積もりですが、経営状況の改善に時間を要していることを、心苦しく存じている次第です。公立穴水総合病院は、昭和56年が事実上のスタートであり、当時の、山崎病院長の優れた指導力のもとに、右肩上りの発展を重ね、平成10年には優良病院として当時の自治大臣表彰を、受けるほどでございました。

ところが、平成11年を境に、費用が収入を上回るようになり、平成15年の、新医師臨床研修制度による医師引き上げ等の医師減少もあって、急速に収支が悪化した結果、平成20年には9億7千万円の累積欠損金を計上することになったことは、皆様も充分にご認識のことと存じます。

病院としても大きな危機感を懐き、平成19年に「病院再生委員会」が設置されると同時に、病院内にも「経営改善委員会」が設置され、経営改善策が検討された始めた矢先に総務省が「公立病院改革プラン」の策定を求め、平成25年までに経営改善が実現できれば、経営形態の見直しを迫ると通達があったのは、ご存じの通りであります。

こうした経過を経て、町長を先頭に職員の懸命な努力の結果、平成21年度の費用は大きく削減され改善の兆しが見えてきたことや、平成22年度より、内科医師1名の確保と地域医療再生基金事業による高齢医学科の医師の確保ができたことなどから、経営再建に確かな道筋が見えてきたところであります。

私の責務は、更に職員の士気を高め組織改革を通じてチーム医療が進展し、住民から支持される病院を目指すことと心得た次第です。

組織造りとチーム医療の進展を目標に、ご質問にもありましたが、

- ① 病院理念の改定
- ② 組織図の見直しと委員会の整理
- ③ 看護部室の設置などによるコミュニケーションの場の設定
- ④ チーム医療の推進
- ⑤ 研究会や学会活動の奨励等を行って来たところです。

これまでの公立穴水総合病院は、ともすればチーム医療が充分に行われていなかったきらいがありましたが、ようやく他職種カンファレンスなども、定着してきましたと評価しています。特に看護部門においては、目覚しいものがあります。

今、人口減少と高齢化が進行する穴水町の医療にとって重要なことは、

- ①医療は地域を支えるインフラのひとつである考え方に立ち、
- ②医療機関や施設と関係者が手を取り合って、地域住民の健康と命を守るために働き、
- ③住民が医療を自分ごととして考えてサポートする、ことでもあります。

この理念を実現するために、平成23年度にはいくつかの新たな取り組みをしたいと考えています。

先ず、3月21日に稼働予定の、最新鋭のMRIと改良された核医学診断装置を駆使して、認知症の早期発見、早期診断と治療に取り組みます。幸い、神経内科専門医がいますので、物忘れ外来を設置し、住民への啓発を行います。

また、地域の課題の一つでありますがん対策ですが、金沢医科大学病院集学的がん治療センターから、遠隔医療システムを活用して患者さんを協働診療する、穴水分室のような形態を設置できないかとの相談があり、検討しているところです。病院としてがん対策を推進するには、敷地内禁煙も必要ですし、またニコチン依存症への取り組みとして、さきほど大中議員のご質問のありました、禁煙外来を設置したいと考えています。

昨年8月に開設された、能登北部地域医療センターをいよいよ、旧5階病棟へ移転し、診療活動に加えて教育活動と研究活動に力を注いで頂く予定ですが、23年度当初から東京大学を始め、多くの病院から研修医師が来る予定になっています。また、5階の空きスペースを活用して、地域医療連携室や、訪問看護部門、訪問リハビリ部門を統合した在宅療養支援活動を、展開する方針です。診断機器類の整備に関しては、地域医療再生計画基金の活用で、平成23年度にはCT診断装置の更新、平成24年度には、診療情報システム導入を予定しています。その他、地元医師会との連携、婦人会との連携、救急隊との懇談会、患者会設立など、行政の組織は勿論、地元の各種組織や団体との連携を深めて行く方針でいます。

このように病院活動を活発化し、地域のネットワークが進展するにしても、やはり医師が充足していないと、十分な診療活動を展開する事は勿論、住民の皆様からの、信頼を勝ち取ることはできません。

今後も、医師や看護師など必要な医療職の確保に努力を重ねてまいります。現時点での、公立穴水総合病院の常勤医師は、私を入れて13名であり、この人数で当直勤務をこなし、救急車を受け入れている現状を、ご理解いただき、頑張っている医師や看護師を始めとする職員に対し、機会がございましたら励ましの、声をかけていただければ職員の士気も、高まると考えますので、ご理解をお願いいたします。

病院の規模に関しては、21年度の4月に、これまでの177床を100床にしまして、これは、先程の冒頭の町長答弁にもございましたが、来年度に人口が減少しておりますし、人口に対応するベッド数は、適正だと判断をしております。それよりも、それ以上に、地域の在宅療養を支援する、病院から外へ出ていく医療を期待する。それがこれからの医師だろうと考えておりますので、そのことも併せてご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。

◎議案等に対する質疑・討論・採決



○議長（小坂孝純） 次に、日程第2、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、

質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に、町長提出議案第3号から議案第36号までを各常任委員会へ付託を行います。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

各常任委員会への付託議案につきましては、お手元へ配布してあります付託表のとおり、各所管の常任委員会へ付託することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

各常任委員会は、会期中に付託された議案等を慎重に審議してください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（3月10日午後2時58分 散会）

平成23年第2回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成23年3月17日(木)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員

(12名)	議長	小坂孝純	副議長	伊藤繁男
	1番	田方均	7番	小泉一明
	2番	大中正司	8番	加世多善洋
	3番	藏瀬助定	10番	浜崎音男
	4番	山本祐孝	11番	吉村光広
	6番	曾良昌嗣	12番	橋本安幸

欠席議員 なし 小坂孝純議長

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	新田信明
税務課長	沢田立夫	住民福祉課長	川端時雄
生活環境課長	神平浩	産業振興課長	吉間篤
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	山口藤治
教育委員会 事務局長	米田省一	病院事務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	国民保養センター 所長	(吉間篤)
健康推進課長	谷大観		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二谷康弘 主幹 藤原時政 主事 三宅成子

◎開議の宣告



○議長（小坂孝純） 本会議に先立ち、去る3月11日、三陸沖を震源とする巨大地震により発生した史上最大規模の東北大津波による複合災害で犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、被災者の皆さんと全ての関係者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

ここで犠牲となられました方々に黙祷を捧げたいと思います。

皆様ご起立願います。

○議長（小坂孝純） 黙祷を始めます。【黙祷】

（約一分間）

○議長（小坂孝純） 黙祷を終わります。

（着席下さい。）



○議長（小坂孝純） それでは、本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（3月17日 午後1時32分 再開）

◎各常任委員会委員長報告



○議長（小坂孝純） これより日程に基づき、本定例会議会から付託しておりました案件に関し、委員会における審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長（小坂孝純） 総務産業建設常任委員会委員長 藏瀬助定君。

【3番 藏瀬 助定 登壇】

○3番（藏瀬助定） 3番、藏瀬です。

総務産業建設常任委員会に付託されました案件につきましては、去る3月14日午前9時より3階委員会室に於いて全委員が出席し、町長、副町長、町参事、各担当課長、各担当者の出席のもと審議いたしましたので、その審議の経過と結果についてご報告いたします。

審議の中での主な指摘事項及び要望事項として

- 例年定年等の退職に伴い職員の新規採用を行っておりますが、公募による厳格なる試験により採用を決定しているとの説明ですが、職員の歪な年齢構成是正ということで、民間企業等で一定期間就労した人を採用する職務経験者の採用には特に意を注いでほしい。
- ケーブルテレビの加入率61.7%との説明であるが、低い地域もあり更に加入促進に努力するように。
- カキまつりの特別イベント開催日について、例年1月下旬に開催されているが、七尾市中島町での開催日と近いことや、カキの成育がまだ小粒である、ことなどから少し遅らせて開催すればどうか。七尾市とも協議すると共に主催者側とも協議してほしい。
- 公共下水道の接続加入率が低下傾向にあり、また、鹿波、曾福、新崎についても加入が進んでいない状況にあるが、今一度加入促進に努力するように。
- 測量設計業務をはじめとする委託料が多額に計上されているが、安易に執行することなく、実態に即した適性価格による執行に努めるように。
- 穴水町基本構想において、住環境の積極的な整備などにより、2015年の目標人口を9200人としているが、単なる住環境整備のみでなく、あらゆる施策の組み合わせによる推進が必要であり、その方針に基づく実施計画となるよう強く要望しておきました。

以上当委員会に付託されました、町長提出議案20件は全て原案どおり可決するものと決定し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議の上、ご可決を賜われますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（小坂孝純） 教育民生常任委員会委員長 小泉一明君。

【7番 小泉 一明 登壇】

○7番（小泉一明） 7番、小泉です。

教育民生常任委員会の報告をいたします。

3月14日に委員会を開催し、本定例会から付託を受けました、案件16件について、執行部から説明を求め審査いたしました。当委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

主なものは、

住民福祉課については、住基系電算システムの統合を進めることは、将来的経費の削減を期待できるものであり、健康推進課においては、健康推進事業での予防接種、健診等による町民の健康増進、地域支援事業における民生委員や関係機関との連携や総合相談等の業務の重要性が増していることから、これらの事業のさらなる充実を期待するものです。

生活環境課の自主防災組織については、先の東北地方太平洋沖地震をさらなる教訓として、資機材の整備をはじめ、各地区でのリーダーの育成等が急がれます。また、協議会の設置も念頭に置き、さらに消防と連携するなど有事の際に機能するような体制を作る必要があります。

教育委員会事務局においては歴史や観光ボランティアを育成し、歴史民俗資料館のバックアップや観光の充実を図る必要があります、復興町づくり支援施設については、それぞれの機能の充実を図る必要があります。

総合病院においては、現状を再認識し、接遇の改善や職員間のコミュニケーションがとれるように医師をはじめとする職員の意識改革を進めるよう指摘いたしました。

また、各委員より各所管課の事務事業で指摘した事項に関しては、趣旨をよく理解し、職務を遂行することを要望いたします。

以上、等委員会に付託されました議案等の審査並びに結果を報告し、本会議に移すことといたしました。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

なお、この度の東北関東大震災における、甚災的被害、あるいはいろんな被害において、心が痛むばかりであります、これを機に、町の職員は、更なる住民のための奉仕の精神に基づいて、これからの町の発展にご尽力頂きたいと思っております。

◎各委員長報告に対する質疑、討論、採決



○議長（小坂孝純） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） 次に、討論に移ります。

討論はありませんか。

○議長（小坂孝純） ないようですので、討論を終わります。

○議長（小坂孝純） これより、議案第3号から議案第36号までを一括して採決いたします。

本件に対する各委員長の報告は、可決です。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします

議案第3号から議案第36号までは、各委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は、起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第3号から議案第36号までは、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小坂孝純） 次に、「諮問」についてであります。人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めるものであります。

本諮問については、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより諮問第1号を議題とし採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号について、原案どおり、「答申」することについて賛成の方は起立願います。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、諮問第1号は原案どおり「適当」と認める旨、「答申」することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、諮問第2号を議題とし採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第2号について、原案どおり、「答申」することについて賛成の方は起立願います。

（お座りください）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、諮問第2号についても原案どおり「適当」と認める旨「答申」することに決定いたしました。

◎閉会中継続審査及び調査



○議長（小坂孝純） 次に、「閉会中の継続調査」を議題とします。

総務産業建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の常任委員会所管事務調査、議会運営委員会所掌事務調査について申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査について、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、決定いたしました。

◎例月出納検査の結果報告



○議長（小坂孝純） 次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による、例月出納検査の結果が、同条第3項の規定に基づき、町監査委員より議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（小坂孝純） ここで、石川町長より発言の申し入れがありましたので、これを許します。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 議長より発言の許可を頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先ずは、3月11日に発生いたしました東北、東日本大地震により尊い命を失われた多くの方々に対して、心より哀悼の意を表すると共にお悔やみを申し上げます。

また、未だ行方が知れず、行方不明の多くの被災者の一日も早い救済がなされることをお祈りいたし、さらに多くの被災者に対しましても心よりのお見舞いを申し上げます

す。

また、現在被災現場で、昼夜を問わず救援活動に懸命の努力を続けられている皆様に深く敬意と感謝を申し上げます。

私たち穴水町も、4年前の「能登半島地震」で被災した際には、国や県内外の多くの自治体などから多くのご支援をいただきました。

今、私ども穴水町として何が出来るのか。その力は微力ではありますが、出来る限りのご支援を行うことが、恩返しと考えております。

災害派遣の第一弾として緊急消防救助隊が救助活動に参加いたしました。この他、避難住民の治療にあたる医師や看護師、健康管理のための保健師、給水活動に水道職員の出遣を行うこととしております。

また、義援金の募集活動も始めましたので、議員各位を始め町民の皆様方の温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

本町と致しまして、第5次穴水町総合計画に掲げた「人に優しく、安心して安全に暮らせる町」の具現化を進めると共に、今一度災害時における初動体制や広報体制などのあり方を再点検し、災害に強い町づくりを進めて参りたいと考えております。皆様方の格別なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、3月議会定例会も、提案いたしました23年度予算を始め諸議案について、全て原案通りお認めをいただき終了することが出来ました。議員の皆様方には、心より御礼を申し上げます。

また、本議会をもちまして本年度予定いたしておりました議会は全て終了し、議員の皆様にとっても、今任期中の最終議会となりました。

皆様方の任期中であります、この4年間を振り返りますと、あの能登半島地震が発生した直後の選挙戦でありました。震災からの復旧作業で町も町民の皆様方も混乱する中での選挙戦で、皆様方も戸惑いもおありではあったと思いますが、見事戦い抜き、勝利して議席を獲得されました。

震災からの復興も、国や県のご支援のもと順調に進んでまいりました。残すところ本町線の街路整備と駅前復興支援施設の完成で概ね目処が立ち、完全復興まで後僅かとなりました。

また、町の最大の課題として最優先に取り込んでまいりました行財政の改革や病院経営の再生も、着実に前進が出来たものと認識をしておりますが、これも町民の皆様方のご理解と議員各位のご支援の賜と感謝いたしております。

さて、いよいよ来月には、皆様方には4年に一度の町民の皆様方からの審判の時がやってまいります。既に今季限りで引退を考えている方々にとりましては、永年にわたっての議会活動で穴水町の発展と町民の福祉の向上に多大な貢献をされました。その功績に対し心より感謝と御礼を申し上げます。引退されるとは言え、一町民となられましても永年の経験と実績を生かされ、私どもを暖かく見守り助言や、時には厳しい指導も賜りますようお願い申し上げます。

また、再度立候補を予定されている皆様には、厳しい選挙戦になると存じますが万全を期して勝利し、再びこの議場にお戻りいただくことを念じております。

町には、まだまだ多くの課題が山積みいたしております、これら課題解決のために再び皆様方のご指導を賜り、町民の福祉の向上と穴水町の更なる発展のために、共に協力をお願いしたいと思っております。

4年間の議会活動に感謝と御礼を申し上げると共に、来るべき選挙戦でのご健闘をお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれては、去る3月7日、開会以来、本日までの11日間にわたり、提案された平成23年度予算をはじめ、多数の重要案件について、熱心に審議され、本日ここに、その全議案を議了し、閉会の運びとなりましたことを厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、平成23年度をはじめ、ここに成立をみた各議案等の執行にあたりましては、常任委員会での審議内容を尊重しつつ、適切なる運用をもって、町勢進展のため一層の努力を致されることをお願い申し上げます。

なお、私をはじめ議員各位におかれましては、4月に統一地方選挙がひかえておりますが、再びこの議場でお会いできますことを衷心より願っています。

12名の議員さん方個性豊かな方々で、それぞれの委員会で与えられた任務を4年間頑張ってくられました。町民皆さん、色々な声もあろうかと思いますが、今後とも、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

以上で簡単では、ありますが、閉会のあいさつといたします。

これをもって、平成23年第2回穴水町議会定例会を閉会いたします。

(午後 1 時 5 3 分閉議・閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成 2 3 年 3 月 1 7 日

議会議長

副議長

署名議員

署名議員